

# 01 第27回参議院議員通常選挙

【問い合わせ】  
選挙管理委員会（麻生庁舎）  
☎ 0299-72-0811

## ■ 投票日は、7月20日（日）です

### ▼ 投票時間

7:00～18:00

### ▼ 投票所

市内21投票所

※投票日当日は、あらかじめ指定された投票所以外では投票できません。投票に行く際は、入場券に記載された投票所を必ずご確認ください。

### ▼ 投票用紙の記入方法

- ・茨城県選挙区選出議員選挙  
「候補者1人の氏名」を記入
- ・比例代表選出議員選挙  
「政党等の名簿に記載されている候補者1人の氏名」または「政党等名称（略称含む）」を記入

投票日に行けない方は**期日前投票**で投票を

### ▼ 投票期間

7月4日（金）～19日（土）

### ▼ 投票所

- 市役所各庁舎
- ・麻生庁舎ロビー
- ・北浦庁舎第4会議室
- ・玉造庁舎ロビー

### ▼ 投票時間

8:30～20:00

## 開票のお知らせ

### ▼ 開票日

7月20日（日）20:00～

### ▼ 場所

北浦中学校体育館

### ▼ 臨時電話番号

0291-35-3866

※臨時電話は、開票当日のみつながります。

選挙開票結果は、市公式ホームページでもお知らせします。

行方市 選挙 検索

# 02 茨城県知事選挙・行方市長選挙

【問い合わせ】  
選挙管理委員会（麻生庁舎）  
☎ 0299-72-0811

## ■ 投票日は、9月7日（日）です

### ▼ 投票時間

7:00～18:00

※投票の詳細は、市報行方8月号でお知らせします。

### ▼ 告示日

茨城県知事選挙 8月21日（木）  
行方市長選挙 8月31日（日）

## ■ 行方市長選挙に立候補を予定している方へ

立候補を予定している方は、以下の説明会等に必ず出席してください。

### 立候補予定者説明会

#### ▼ 日時

8月7日（木）14:00～

#### ▼ 場所

麻生庁舎 別棟A・B会議室

### 事前審査

#### ▼ 日時

8月26日（火）9:00～12:00

#### ▼ 場所

麻生庁舎 別棟A・B会議室

### 立候補受け付け

#### ▼ 日時

8月31日（日）8:30～17:00

#### ▼ 場所

麻生庁舎 別棟A・B会議室

※出席者は3人までとします。ご協力をお願いします。

## 「行方市くらしの便利帳」の広告主を募集

くらしに役立つ情報や、事業者の広告を掲載した「行方市くらしの便利帳」を作成します。本便利帳は、自治体が持つ行政情報と民間による地域情報誌発行のノウハウを組み合わせ「官民協働事業」として、株式会社サイネックスと共同発行するもので、市内で配布する予定です。行方市章入りの身分証明書をつけた株式会社サイネックスの広告担当者が、広告募集の営業活動を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】政策秘書課（麻生庁舎）☎ 0299-72-0811

「ご協力いただける事業者の方は、ご連絡ください」



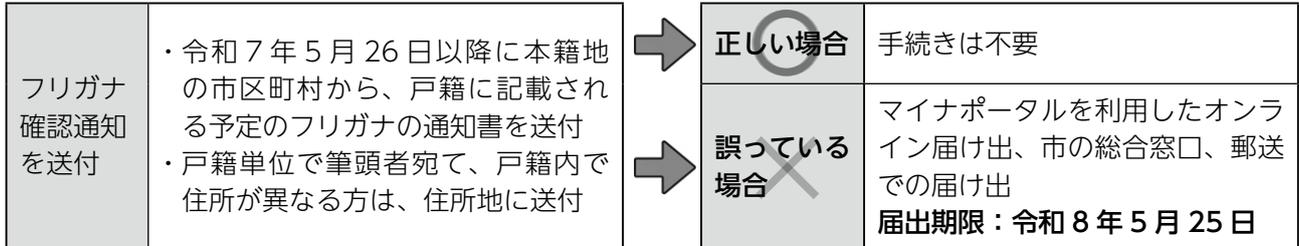
# 03 戸籍氏名にフリガナ追加

【問い合わせ】  
総合窓口課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## ■ 戸籍に記載されるフリガナの通知を必ずご確認ください

令和7年5月26日以降に、戸籍にフリガナが記載されることに伴い、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定のフリガナが書かれた通知が届きます。必ずご確認ください、誤っている場合は届け出をしてください。

### ▼ 通知と届け出の流れ



※本籍が本市の方は、7月上旬に送付予定

### ▼ 届け出ができる方

氏と名で、それぞれ届け出できる方が異なります。

氏の場合	原則として、 <b>戸籍の筆頭者</b> ※筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者 ※その配偶者も除籍されている場合は、子
名の場合	原則として、 <b>本人</b> ※15歳未満の場合は、親権者等の法定代理人

通知を必ず確認しましょう！



▲法務省のホームページはこちらから

戸籍 フリガナ 検索

# 04 国民年金

【問い合わせ】  
国保年金課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111  
ねんきんダイヤル  
☎ 0570-05-1165

## ■ 国民年金保険料の免除・納付猶予制度についてお知らせします

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料が免除または納付猶予される制度があります。令和7年度の申請受け付けは、7月から開始されます。

全額免除・一部免除 (割合は、以下の表を参照)	本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は、前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額または一部免除
特例免除	申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）され、納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除
納付猶予制度	50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は、前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予
学生納付特例制度	学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は、前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予

### ▼ 全額免除・一部免除の割合と受け取る金額の割合

免除の割合	受け取る年金額の割合
全額免除	2分の1
4分の3免除	8分の5
半額免除	8分の6
4分の1免除	8分の7



▲日本年金機構のホームページはこちら

※免除が承認された場合、保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は減額されます。詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。  
(<https://www.nenkin.go.jp>)

## 05 国民健康保険

【問い合わせ】  
国保年金課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

### 国民健康保険の資格情報のお知らせ、資格確認書を送付します

現在の「被保険者証」「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の有効期限は、7月31日（木）です。対象者には、新しい「資格情報のお知らせ」「資格確認書」を7月下旬までに世帯主宛てに送付します。有効期限が過ぎた被保険者証等は、ご自身で処分してください。

#### ▼ 有効期限等

	有効期間	
	資格情報のお知らせ (マイナ保険証の登録をされている方)	資格確認書 (マイナ保険証の登録をされていない方)
70歳未満の方	なし	8月1日(金)～令和8年7月31日(金)
70歳以上の方	8月1日(金)～令和8年7月31日(金)	

以下の方は、有効期限が異なりますので、ご注意ください。

	有効期限	新しい資格情報のお知らせ・資格確認書
70歳を迎える方	誕生日または誕生月の前月まで	有効期限を迎える月に新しいものを送付
75歳を迎える方	誕生日の前日まで	誕生月の前月に後期高齢者医療保険の通知を送付
外国人の方	在留期限まで	

#### ▼ 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

8月1日（金）以降適用分は、あらためて申請が必要です。

※マイナ保険証をご利用の方は、申請の必要はありません。マイナンバーカードをご利用ください。

## 06 後期高齢者医療保険

【問い合わせ】  
国保年金課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

### 後期高齢者医療保険の資格確認書を送付します

#### ▼ 資格確認書の更新

8月1日（金）から令和8年7月31日（金）までの間は、マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を交付します。7月下旬までに特定記録郵便で送付しますので、ご確認ください。

被保険者証の廃止に併せて、①限度額適用認定証、②限度額適用・標準負担額減額認定証も廃止となります。引き続き、①、②の該当になる方は、資格確認書に適用区分が記載されたものを交付します。

#### ▼ 通知書と納付方法

保険料決定通知書を発送しますので、納期限までに納付してください。

	納付方法	発送時期
特別徴収	支給される公的年金から、あらかじめ保険料を天引き	8月中旬
普通徴収	納付書、口座振替等で納付 ※決定通知書に納付書を同封	7月中旬

#### ▼ 本年度の保険料率

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごと（次回は令和8年度）に見直されます。

均等割額	47,500円
所得割率	9.66%

# 07 介護保険

【問い合わせ】  
介護福祉課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## ■ 介護保険についてお知らせします

名称	内容	8月1日以降適用分について
介護保険負担割合証 (白色)	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護・要支援認定を受けている方や事業対象者の方に交付</li> <li>サービスを利用時に介護保険の保険証と一緒に提示する証明書</li> </ul>	申請手続きは不要 ※7月下旬に送付
介護保険負担限度額認定証 (白色)	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得の低い方が、施設サービスを受ける際に提示すると、居住費と食費の自己負担額が上限額までとなる認定証</li> </ul>	あらためて申請手続きが必要 ※現在交付されている方へは、8月以降適用分の申請書類を送付

### ▼ 通知書と納付方法

保険料決定通知書と、仮徴収の暫定賦課分を差し引いた残額の納入通知書を送付します。

	納付方法	発送時期
特別徴収	支給される公的年金から、あらかじめ保険料を天引き	8月上旬
普通徴収	納付書、口座振替等で納付（決定通知書に納付書を同封）	

※本年度中に65歳となった方や転入された方で、年金を年額18万円以上受けている方については、当初は普通徴収扱いとなり、特別徴収は翌年度以降に随時開始されます。ただし、年金の受給が遅れる等の理由により、日本年金機構から特別徴収対象者として市へ通知がない場合は、引き続き普通徴収扱いとなります。

### ▼ 普通徴収の納期限

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月30日(水)	6月30日(月)	9月1日(月)	10月31日(金)	12月25日(木)	3月2日(月)

### ▼ 本年度の保険料率

- 本人、世帯の市民税課税額と、本人の前年所得などをもとに、段階別に計算します。
- 昨年度と同様に13段階に分かれています。基準額は、月額5,600円です。

(年額)	(仮徴収)	(本徴収・以降の納期に振り分け)						
確定した 令和7年度保険料額	<table border="1"> <tr> <td>特別徴収</td> <td>4・6・8月</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>第1・2期</td> </tr> </table>	特別徴収	4・6・8月	普通徴収	第1・2期	<table border="1"> <tr> <td>10・12・2月の3回</td> </tr> <tr> <td>第3・4・5・6期の4回</td> </tr> </table>	10・12・2月の3回	第3・4・5・6期の4回
特別徴収	4・6・8月							
普通徴収	第1・2期							
10・12・2月の3回								
第3・4・5・6期の4回								

広告

**神栖・鹿島セントラル法律事務所**

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英  
弁護士 谷本 雅晃  
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

**うちの子「結婚」しないのかしら？**

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎029-835-3751

結婚相談所ムスベル

## 08 農業用廃プラスチック収集

【問い合わせ】  
農林水産課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

### ■ 個人が適正に処理することが法律により定められています

市では、行方市農業用廃プラスチック収集処理対策協議会を設置し、農業用廃プラスチックの収集を実施しています。日程、場所、処理費については、市報行方7月号の折り込みチラシをご参照ください。

#### ▼ 収集できるもの

- ・ 農業用塩化ビニール（農ビ）
- ・ 農業用ポリエチレン（農ポリ）
- （例）ハウス等被覆用ポリ、マルチフィルム、ポリコンテナ、水稻育苗箱、肥料袋 など
- ・ その他粗悪品
- （例）あぜなみ、ブルーシート、ビニールホース、緑色マルチフィルム、農業空き容器、著しいヤケ等でリサイクルできない物 など

#### ▼ 注意事項

- ・ きちんと分別しましょう。ものによっては、収集できず持ち帰っていただく場合があります。
- ・ 木片、金属片などの異物を取り除いてください。処分機械の破損の原因となります。
- ・ 3トン車以上での搬入はご遠慮ください。
- ・ 飛散防止に努めましょう。つづら折りにして、同じ材質のひもでしばってください。
- ※カンレイシャ、遮光ネット、防虫・防風ネット等は、1m × 1mに切ってから搬入してください。

## 09 水稻農薬空中散布

【問い合わせ】  
農林水産課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

### ■ 無人ヘリコプターによる農薬散布を行います

行方市農作物病害虫防除対策協議会では、水稻の病害虫対策の一環として、無人ヘリコプターによる農薬散布を行います。散布の際は、通勤・通学の方々や周辺の車両等の安全に十分注意します。早朝から騒音が発生する可能性があり、ご迷惑をお掛けしますが、危被害防止にご協力くださいますようお願いいたします。

#### ▼ 日程

麻生地区	7月16日（水）・17日（木）
北浦地区	7月19日（土）
玉造地区	7月20日（日）・21日（月・祝）

#### ▼ 時間

4:30～11:00（予定）

#### ▼ 使用薬剤

ビームエイトスタークルゾル  
（殺虫・殺菌混合剤）

#### ▼ 注意事項

- ・ 雨天、強風、濃霧等の天候不順により日程が変更となる場合は、防災無線でお知らせします。
- ・ 散布予定の水田付近に駐車している車両等は、事前に移動してください。
- ・ 水田付近のビニールハウスは、散布前日に扉を閉めてください。
- ・ 洗濯物は、散布終了後に干してください。

#### 広告

### 不動産無料相談 TEL: 0291-33-2128

なんでも相談・・・無料

土地、建物を売りたい!!  
不動産を買いたい!!  
アパートを借りたい!!

空き家、農地・・・相談してください

茨城県知事（8）第4708号 宅地建物取引士

アイドル不動産 代表 村田 敬三

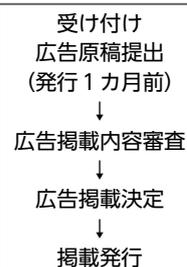
〒311-1517 茨城県鉾田市鉾田 2491-1（水戸信用金庫隣）

### 広告募集

「市報行方」へ  
広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載していただける方を募集しています。詳しくは、政策秘書課まで。

☎ 0299-72-0811  
FAX 0299-72-2174



# 10 生ごみ処理容器購入費補助

【問い合わせ】  
環境課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ 生ごみを減量化し、堆肥化させる容器の購入を補助します

市では、各家庭から排出される生ごみの減量や資源の再利用の意識の高揚を図ることを目的として、市内在住の方を対象に、補助金を交付します。

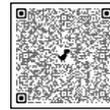
### ▼ 補助内容

対象容器	仕様	補助額	備考
コンポスト容器	土壌の表層に設置し、土中の微生物の活動を利用する等の方式による生ごみ処理容器	購入費用の 1/2 (上限：3,000 円)	1 世帯につき 2 基まで
密閉型発酵容器	密閉型で、生ごみ発酵剤を使用する等の方式による生ごみ処理容器	購入費用の 1/2 (上限：2,000 円)	
電動式生ごみ処理機	電動式で、細かく切り、乾燥式、バイオ式等の方法による生ごみ処理容器	購入費用の 1/2 (上限：20,000 円)	1 世帯につき 1 基まで

※値引き、ポイント、クーポン等を利用して購入した場合は、実際に支払った額を購入金額とみなします。

### ▼ 注意事項

- ・必ず購入前に申込書を提出してください。※電子申請で提出できます。
- ・購入後に、領収書の原本・保証書のコピー（電動式生ごみ処理機の場合のみ）、印鑑、金融機関の口座番号等の控えを環境課に提出してください。



◀市公式ホームページから電子申請ができます。

# 11 犬・猫の避妊、去勢手術補助

【問い合わせ】  
環境課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ 人と動物が共生できるまちを目指します

市では、犬・猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図り、動物愛護および管理について意識の高揚を図ることを目的として、市内在住の方を対象に、補助金を交付します。

### ▼ 対象動物

- ・補助対象者が飼育する、生後 3 カ月以上の犬・猫
- ・犬については、補助対象年度に登録および狂犬病予防注射を受けていること

### ▼ 補助額

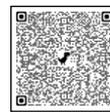
犬・猫 1 頭当たり 【避妊手術】 4,000 円  
【去勢手術】 3,000 円

### ▼ 注意事項

- ・必ず獣医師において避妊、去勢手術を行ってください。
- ・犬の手術の場合、申請者は、市に飼い主として登録をしている方の名前で申請してください。
- ・犬・猫共に、申請者、領収書宛名、振込口座名義は、全て同じ方をお願いします。
- ・補助金の予算額が無くなり次第終了となる場合があります。
- ・年度をまたいでの申請はできません。

### ▼ 申込先

環境課（北浦庁舎）、麻生総合窓口（麻生庁舎）、  
玉造総合窓口（玉造庁舎）



◀市公式ホームページから電子申請ができます。

# 12 特定外来生物捕獲等褒賞金制度

【問い合わせ】  
環境課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ 特定外来生物「キョン」の目撃情報・捕獲に関する褒賞金制度があります

県は、県内における特定外来生物「キョン」の定着と繁殖を防止するために、キョンの目撃情報提供者や有害鳥獣捕獲許可によりキョンを捕獲した方に対して、褒賞金を支払う制度を設けています。

### ▼ 褒賞金制度

種別	条件	褒賞金の額
目撃情報の提供	令和6年4月1日以降にキョンの生きている個体を撮影した画像または動画で、県内におけるキョンの所在を確認できるもの	1情報あたり <b>2,000円</b>
個体の捕獲	狩猟免許所持者で、鳥獣の管理の目的で許可を受け、県内に生息するキョンを適法に捕獲したもの	1頭あたり <b>30,000円</b>

- ・各褒賞金の申請先および問い合わせ先は、茨城県環境政策課となります。
- ・目撃、捕獲をしたら、茨城県生物多様性センター（☎029-301-2940）、環境課までご連絡ください。詳細は、茨城県のホームページをご確認ください▶



### ▼ キョンの特徴

原産国と日本の生息地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国東南部、台湾が原産</li> <li>・日本では動物園から逃げたとされる個体が、伊豆大島と房総半島に定着</li> <li>・現在、県内でも複数例確認されている</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きさは70～80センチメートル程度の小型のシカ</li> <li>・体色は背面が茶褐色、腹面が淡褐色</li> <li>・目の下に大きな臭腺を持つ</li> <li>・オスは、牙と12～15センチメートル程度の角を持つ</li> <li>・ホエジカと呼ばれ、イヌに似た大きな声で鳴く</li> </ul>
農作物被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆大島や房総半島でサツマイモやトマトなどの野菜類、ミカンなどの果実類、タケノコ、イネなどの被害の報告あり</li> </ul>



▲キョン（環境省提供）

2025年市町村振興宝くじ

## サマージャンボ

# 7億円

1等・前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

当せんのチャンス広がる!

## サマージャンボ

# 5,000円

1等・前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

PCやスマホでネット購入!  
宝くじ公式サイト  
www.tokai.or.jp

# 7月11日

同時発売

発売期間 / 7月11日[金]～8月11日[月]

抽せん日 / 8月21日[木]

各1枚 **300円**

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。  
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじに関するお問合せ / 0570-01-1192 [宝くじコールセンター]  
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

# 13 地域ブランディング支援事業補助金

【問い合わせ】  
ブランド戦略課  
(農業振興センター)  
☎ 0291-35-3114

## ■ 新しいビジネスへのチャレンジを応援します

市内における農畜水産物のブランディングを推進するため、付加価値の向上を目指した生産・加工・販売の一体化、新商品の開発、販路拡大等の取り組みを支援するための補助金を交付します。

### ▼ 対象者

市内に住所を有する個人または市内に本社事務所等  
その他事業の本拠地を設置する団体・法人 など

### ▼ 対象事業

市内で生産された農畜水産物を加工し活用する  
事業（新商品の開発および事業化、販売方式の  
導入、既存事業の拡大に関すること など）

### ▼ 対象経費

設備導入・改良費、設備・試作品開発費、機械  
装置等リース料 など

### ▼ 補助率

対象経費のうち、市長が事業の実施に必要なと認  
めた額の2分の1以内（限度額：200万円）

### ▼ 公募期間

7月1日（火）～31日（木）

事業の詳細、支援事業を利用して開  
発された商品例は、右のQRコード  
からご確認ください▶



# 14 危険ブロック塀等の解体補助

【問い合わせ】  
都市建設課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## ■ 危険なブロック塀等の除却工事を行う方に対して補助金を交付します

### ▼ 対象ブロック塀等

- ・「行方市耐震改修促進計画」で規定する指定緊急輸  
送道路および指定避難場所から半径1キロメー  
トル圏内の道路に面している個人所有の組積造の塀
- ・道路面から最も高い部分の高さが、80センチメー  
トルを超えるもの

### ▼ 対象者

対象ブロック塀等の所有者であること など

### ▼ 申込期間

7月10日（木）～8月29日（金）

### ▼ 申し込み方法

所定の申請書に必要事項を記入し、都市建設課  
(玉造庁舎) に提出

### ▼ 補助額

上限10万円

【すべてを除却する場合】

除却する部分の延長距離（m）×10,000円、  
または補助対象経費×3分の2のいずれか低い額

【一部を除却する場合】

除却する部分の延長距離（m）×7,000円、  
または補助対象経費×3分の2のいずれか低い額  
※予算が無くなり次第終了となります。

事業の詳細は、市公式ホーム  
ページをご確認ください▶



### 行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、つくば・日立局 88.1MHz、  
水戸局 119.7kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から  
5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情  
報など旬の情報をお知らせします！

### エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時  
40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴い  
てください。

#### ■ 放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）

#### ■ 周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内に  
おいて本市の情報をお知らせします。